

令和4年度東成区コミュニティ育成事業業務委託にかかる
公募型プロポーザルの選定結果について

1. 案件名称

令和4年度東成区コミュニティ育成事業業務委託
契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2. 選定した委託予定事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会

3. 公募期間

令和4年1月12日から令和4年2月4日

4. 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
大友 康博	認定特定非営利活動法人大阪 NPO センター 事務局長
田中 晃代	近畿大学総合社会学部総合社会学科 教授
久木 勝三	特定非営利活動法人大阪鶴見ええまちネットワーク 理事長

(2) 選定会議の開催日

令和4年3月8日

(3) 審査基準

審査基準	審査内容	配点
① 事業の企画内容	・ 本事業の目的及び業務内容の理解度 ・ 事業の計画性、実施内容の妥当性 ・ 業務手法の適格性、実現可能性 ・ 事業内容の独創性・専門性 ・ 事業の効果性（事業の成果が市民に広く還元されるか）	50点
② 事業の実施体制	・ 確実に遂行できる組織体制・運営基盤	15点
③ 類似業務の実績	・ 類似業務に関する専門性、情報の蓄積	15点
④ 所要経費、 積算見積金額	・ 効率的で妥当な経費により提案されているか	20点

審査にあたっては、学識経験者等で構成する選定会議で上記審査基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、全委員の平均評価点により、最優秀提案事業者を選定する。但し、最高点の者が複数いる場合は、「事業の企画内容」

が最も高得点の者を選定する。なお、その評価点数が全委員の平均で 60 点に満たない場合は、選定対象とはしない。

(4) 審査を行った事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会 全 1 社

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査基準	A社
① 事業の企画内容	82
② 事業の実施体制	35
③ 類似業務の実績	38
④ 所要経費、積算見積金額	46
合計	201
平均点	67.0

(6) 選定委員による付帯意見

- ・ビジョンはあるものの、全体的に企画自体は過去の踏襲（従来通り）のように見える。また、多様な参画と協働を謳うのであれば、すぐに結果は得られないかもしれないが、そのための取組みを、ぜひ今年度に試行されたい。なお、今年度新たに仕様書に記載されている事項については、区側と十分協議し、理解した上で事業計画に反映し、履行されたい。
- ・区民まつりについて、仕様書で求められている「SDGsを意識した事業運営」にもう少し創意工夫をされたい。学校等ではSDGsの取組みが進んでおり、これらと連携することによって効果を上げるとともに、協働の幅も広げられたい。また地域を代表する企画委員会の御意見に沿うことも必要であるが、受託者からアイデアを提供したり、特に若年層の参加促進については受託者の主体的な企画が重要。「高校生横断企画」なるものもまだ具体性がなく、若年層の参加を促すブースやスポーツ関連コーナーについては積算も含め早い段階から準備すること。また長期的な観点から、企画委員会組織の活性化や新たな人材登用等についても検討されたい。
- ・区民ギャラリーについては、区の魅力や特性を発信する展示を、企業等とも連携して受託者自ら企画する仕様であることを再認識し、区側と十分協議の上企画すること。

5. 選定結果

提案のあった企画 1 件について、各選定委員による採点の平均が 67.0 点であり、企画内容や実施体制、類似業務の実績、積算の妥当性から検討し、付帯意見を添えて採択に相応と結論づけた。